

第2回上下水道事業審議会 議事概要

1 日時及び場所

平成28年5月19日(木) 午後2:00~4:10

知立市中央公民館 2階 中会議室

2 出席者及び欠席者

(1) 出席者(8名)

(2) 欠席者(2名)

(3) 事務局(4名)

上下水道部長、下水道課長、下水道課職員

3 議題及び内容

1 あいさつ

2 議題

(1) 下水道使用料の改定について

(2) 下水道認可区域拡張について

3 その他

4 議事概要

議題(1) 下水道使用料の改定について

下水道課長及び庶務係担当より資料にて説明

説明後、質疑応答

議題(2) 下水道認可区域拡張について

下水道課長より資料にて説明

説明後、質疑応答

(原案のとおり決定)

5 主な意見、質疑応答

議題(1) 下水道使用料の改定について

<意見>

- ・使用料の値上げは困るが、他市町村並みもしくは多少でも下水道使用料を上げなければいけない気がする。市民の生活に直接関わるため説明も無しに値上げするのは納得できないため、PRを繰り返し行う必要がある。
- ・熊本地震で被災地にマンホールトイレが設置された事例など、下水道整備のメリットがあるかと思う。知立市でもマンホールトイレが学校や工場に接続していると聞いたが、工場や一般家庭などにも設置を依頼し、下水道の必要性をP

Rしていく手段もある。

<質疑応答>

委員

下水道の使用水量は、どこで計測しているか。

事務局

水道メーターを通過した水量を下水道の使用水量としている。

委員

普及率及び接続率を上げるために、下水道に接続することのメリットはないか。

事務局

普及率は、整備を進めれば上昇する。下水道に接続いただくと環境が改善され、浄化槽の点検や整備費用が不要になる。

委員

普及率の伸びが悪く、今後も整備に年月がかかることが予想される。一般会計繰入金の値と下水道施設の建設費が近く、維持管理費分の全てを下水道使用料で賄うという、かなりの金額を上げなくてはいけないのではないか。

事務局

下水道使用料を改定しても、経営状況はすぐに改善されないため、長い将来を考えて状況を好転させていく手立てが必要。

<今後の審議>

- ・下水道使用料を改定する方法を審議する。

議題（２）下水道認可区域拡張について

<質疑応答>

委員

資料の区域番号は整備していく順番か。

事務局

区域の割り方であり、整備の順番ではない。

委員

認可区域に入らなかった境界沿いの地域はどうなるか。

事務局

区域を決めて整備をしているため、順次認可地域を決めて整備をしていく。